

町民の声内容【6月23日】

【タイトル】

小学生の自転車運転について

【コメント】

通勤で八頭町内の県道歩道を歩いていましたが、後ろから警音器(ベル)を鳴らしながら近付いてきた自転車がありました。運転していたのは小学生と思われましたので自転車の歩道通行は止むを得ませんが、警音器を鳴らしながらでしたので歩行していた私を退かせようとしていました。

警音器は危険を回避する場合などの使用に限られており、ましてや歩行者の妨げになることはできません。

小学校の交通安全教育などの場において正しい通行方法などを啓発していただきたいと思います。